

# 労山自然保護憲章を制定



あらたなステップへ前進を訴える斎藤理事長（2006年2月18日・19日）



## 黒姫と千畳敷で開催

### 第20回全国雪崩講習会に51名

20回目を迎えた全国雪崩講習会は、山スキー・スノーボードを対象としたクラスが長野県黒姫高原のスキー場で分離開催となった。基本クラスと実践クラスに分かれ、受講生28名を集め予想以上に盛況だった。

例年どおり中央アルプスの千畳敷でおこなわれた基本クラス、中級クラス、上級クラス、講師養成クラス、レスキュー専

## 改正保険業法特集

(3面)



ナンパイゴスマ2峰（ネパール）

20回目を迎えた全国雪崩講習会には、千畳敷会場2月9日（火）、黒姫会場2月10日（水）、11日（木）となつたため講師研修会には37名の講師・スタッフが参加。日程的には地方講習会との関係もあり、同日開催（千畳敷会場2月9日～11日）となつたため講師・スタッフの手配に苦労したが、事故もなく好評のうちに終了した。

ゴスマ2峰（7296m）を目指候補に定めました。NMAから最終合意は届いていませんが、労山単独でも登山を行する予定です。問い合わせ、申し込みをお待ちします。時期は9月中旬～10月下旬の45～50日間です。

## 新たな登山文化の創造を

### 日本勤労者山岳連盟第27回総会を開催

「21世紀の新たな登山文化創造」をテーマに第27回全国総会が2月18・19日、東京で開催され

た。49地方連盟中、42地方連盟の代議員75名と来賓、全国連盟役員等合計134名が出席して二日

間にわたり熱心な議論がおこなわれた。提案された議案と全国役員の選出は一部修正を

### 改定款と規定の改定及び新設

重点課題として減少傾向の続く会員数の反転増加を図るために「組織強化」、多様な労山活動を普及させるための「メディアネットワークの確立」など12項目を提案。

その課題解決に向け、地方連盟の教育活動強化のため「安全対策基金」増額とメディア局の新設などにともなう定

合め圧倒的多数で承認され、団結して課題に取り組むことを確認した。

### 3名に吉尾弘賞

昨年の全国連盟G-1登山隊で日本人唯一の登頂を果たした藤川勝人氏（東京）と世界7大陸の最高峰に登頂した橋本久氏（岩手）、久眞紀子氏（北海道）にその成果を

外観が完成した。適正な建築工事状況の確認を業務委託している

NPO法人住宅問題支援機構理事長からも定期的に報告があり順調に進行していること。

3月14日の第1回全国理事会でプロジェクトのメンバー7名を選出。第1回会合を3月27日に労山事務所で開催。

3月中旬に外観が完成

労山新事務所



工事中の新事務所

## 登山時報5

登山時報5月号の話題の記事

ヒマラヤの東 中村 保

フォトエッセイ 島 和夫

「カラビナの破損事故に学ぶ」株式会社アルテリア 宮崎守弘

短期集中連載 どうなる改正保険業法

オススメ山道具 笹原芳樹

### 山の仲間に「登山時報」

「登山時報」をご購読下さい

日本勤労者山岳連盟  
300円  
各会を通じて申込み下さい。  
日本勤労者山岳連盟

RO  
U  
SA  
N  
一  
ヨ  
レス  
ち  
う  
き  
ん

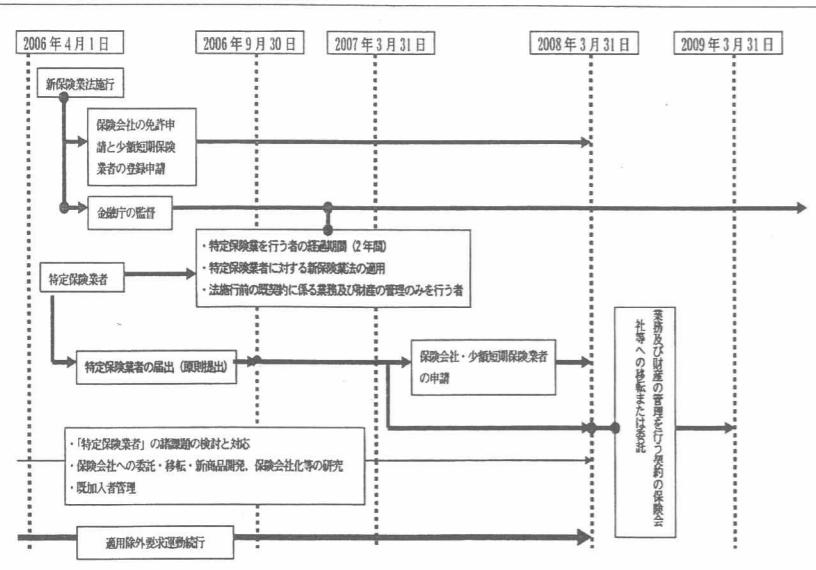
日本勤労者山岳連盟  
Japan Workers' Alpine Federation  
〒162-0805  
東京都新宿区矢来町108番地 第五英光ビル  
TEL 03(3260)6331(代)  
FAX 03(3235)4324  
URL http://www.jwaf.jp

お問い合わせ・情報は  
フリーダイヤル  
0120-44-2742  
(平日10~18時)  
E-mail:jwaf@jwaf.jp

# 変だぞ 遭対基金を規制するなんて!!

財務省金融庁は4月1日から改正保険業法を施行

特集  
改正保険業法



「適用除外」とならなかった場合の4月以降対応が求められる課題と流れ(イメージ図)

自主共済  
を認めな  
い新法

・特定保険業者による経過期間(2年間)  
・特定保険業者による新保険業法の適用  
・法務省の認可に係る業務及び財産の管理のみを行う者

・特定保険業者の届出(領地提出)

・特定保険業者の請求の検討と対応  
・保険会社への承認・移転・新規開拓、保険会社等の研究  
・既加入者管理

適用除外要件運動終了

・新保険業法施行  
・保険会社の免許申請・少額短期保険業者の登録申請  
・金融庁の監督

・特定保険業者

・特定保険業者の届出(領地提出)

・新保険業法の申請

